

第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和2年2月18日（火） 午前9時～

場所：庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) (仮称)新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置について

健康推進部長が新型コロナウイルス感染症対策本部会議設置について提案を行う。

【設置の趣旨】

新型コロナウイルス感染症については、令和2年2月16日に開催された政府専門家会議において、「国内の感染が発生早期で、さらに進行していくことが考えられる」とされた。そこで、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護することを目的とした緊急的な対策を図るため、対策本部を設置する。会議の運営にあたっては、所沢市新型インフルエンザ等対策行動計画を参考に、計画に記載のある未発生期から小康期までの発生段階ごとの対策の内、新型コロナウイルス感染症対策に適用できるものについて対策していくこととする。

【構成員】

本部長：市長

副本部長：副市長、教育長、上下水道事業管理者

委員：秘書担当理事、経営企画部長、総務部長、危機管理監、財務部長、市民部長、福祉部長、こども未来部長、健康推進部長、環境クリーン部長、産業経済部長、街づくり計画部長（理事）、街づくり計画部所沢駅西口まちづくり担当理事、建設部長、会計管理者、市民医療センター長、市民医療センター事務部長、議会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、上下水道局長

【所掌事務】

(1) 新型コロナウイルス感染症情報収集・情報提供について

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の検討について

(3) その他新型コロナウイルス感染症の対策について

【本部会議の招集】

対策本部の会議については、感染症対策の中心となる狭山保健所、埼玉県と十分に連携を取りながら状況に応じて、健康推進部長が招集する。

なお、必要に応じて、関係所属長による情報共有会議を開くことができる。

意 見

・今回の事態に緊急に対応するため対策会議は必要。

- ・新型インフルエンザ等行動計画に準拠するという言い方がいいのではないか。
- ・今後、春のイベントが多数開催される。主催者が開催の可否を決定する際、市として一定の判断基準が必要ではないか。

結 果

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置が了承された。合わせて本会議を「第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」にすることが決定された。

(2) 今後の予定

- ・イベント開催基準案の作成
- ・第2回新型コロナウイルス感染症対策会議の開催（市議会開会予定）